

認定介護福祉士（仮称）の在り方に関する検討会 調査部会の設置について

社団法人 日本介護福祉士会

1. 趣旨

「認定介護福祉士（仮称）」の在り方・仕組み等の検討作業に資するよう、認定介護福祉士に求められる役割や実践力、知識・技術等を明確化するために調査を企画・実施し、その内容を検討会に報告するための実務的な部会（調査部会）を設置する。

2. 検討項目

- ・ 調査の実施について（項目、対象等）
- ・ 認定介護福祉士（仮称）の役割や実践力、知識・技術等について（調査を踏まえた仮説）
- ・ 検討会への報告内容について
- ・ その他

3. 構成員

検討会構成員（1名）を座長とし、その他座長が指名する介護・医療・福祉等に知見のある有識者複数名で構成する。

4. 調査部会の運営

- ・ 調査部会の運営に係る庶務は、社団法人日本介護福祉士会が行う。